

# 質問書への回答

令和3年（2021年）7月21日

令和3年（2021年）7月19日に提出のありました質問書に対して、下記の通り回答いたします。

質問事項	回答
<p>【仕様書5（2）（ア）】 ポスター、チラシ、公式ガイドブック、県内周遊ガイドブック、ノベルティグッズの納品先の情報をいただきたい。</p>	<p>ポスター、チラシ、公式ガイドブック、県内周遊ガイドブックについては、印刷後、第38回全国都市緑化くまもとフェア実行委員会事務局に一度納品いただき、くまもとフェアの周知広報に効果的な場所への配布（持参・郵送含む）を考えています。</p> <p>事務局としましては、市内及び県内各市町村所管の施設や集客・商業施設等への配布中心に県外も含めた配布先を想定していますが、その配布先の選定・調整においても本業務の委託内容に含まれていますので、具体的な納品先等は現時点では未確定です。なお、配布につきましては、郵送のみではなく事務局職員や委託先による直接の配布も行う予定です。</p> <p>ノベルティグッズにつきましても、一度事務局に納品いただいた後、各キャンペーンやPRイベント等での配布を想定しています。</p>
<p>【仕様書5（2）（ア）①】 「委託者提供のメインビジュアルデザイン」とは、どのようなものでしょうか。</p>	<p>「委託者提供のメインビジュアルデザイン」につきましては、第2号ポスターで完成したポスター、チラシの素材等をご提供する予定です。</p> <p>その素材を基に、第3号ポスターとして協賛者情報やイベント情報の記載を追加するイメージです。</p>
<p>【仕様書5（2）（ア）④】 「本市指定のデザイナー」へのギャランティは、見込まなくて良いか。</p>	<p>「本市」（本実行委員会）「指定のデザイナー」へ支払うデザイン料につきましても、本業務委託料に含まれます。</p> <p>しかし、契約締結後の金額の交渉になりますので、支払い可能な金額等の条件で交渉後、起用が難しい場合には、委託者受託者協議のうえ決定するこ</p>

<p>【仕様書 5 (2) (ウ) ①】 TVCM出稿にあたり、15秒版と30秒版の出稿数の比率に指定は有るか。</p> <p>【仕様書 5 (2) (オ)】 「屋外広告物等」について、それぞれ、最低限の制作数量や、制作サイズが有れば教えていただきたい。</p>	<p>とになります。</p> <p>TVCMについては、15秒版と30秒版の出稿数の比率に指定はありませんが、契約金額の範囲内で、効果的で訴求力のあるCMを出稿していただきたいと考えています。ただし、TVCMの出稿の有無に関わらず、15秒、30秒の2パターンのコマーシャル用動画を作成していただく必要があります。</p> <p>「屋外広告物等」の最低限の制作数量や制作サイズの制限はありません。全体の委託料の範囲内で実現可能な制作数量や制作サイズ等をお示しいただき、その提案内容も含めて採点の際の判断基準となります。</p>
---	--